

議案第22号

中里市民センター建替（建築）工事の請負契約の締結について

中里市民センター建替（建築）工事の請負契約を次のとおり締結するため、一関市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年一関市条例第43号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

令和7年2月18日提出

一関市長 佐藤 善仁

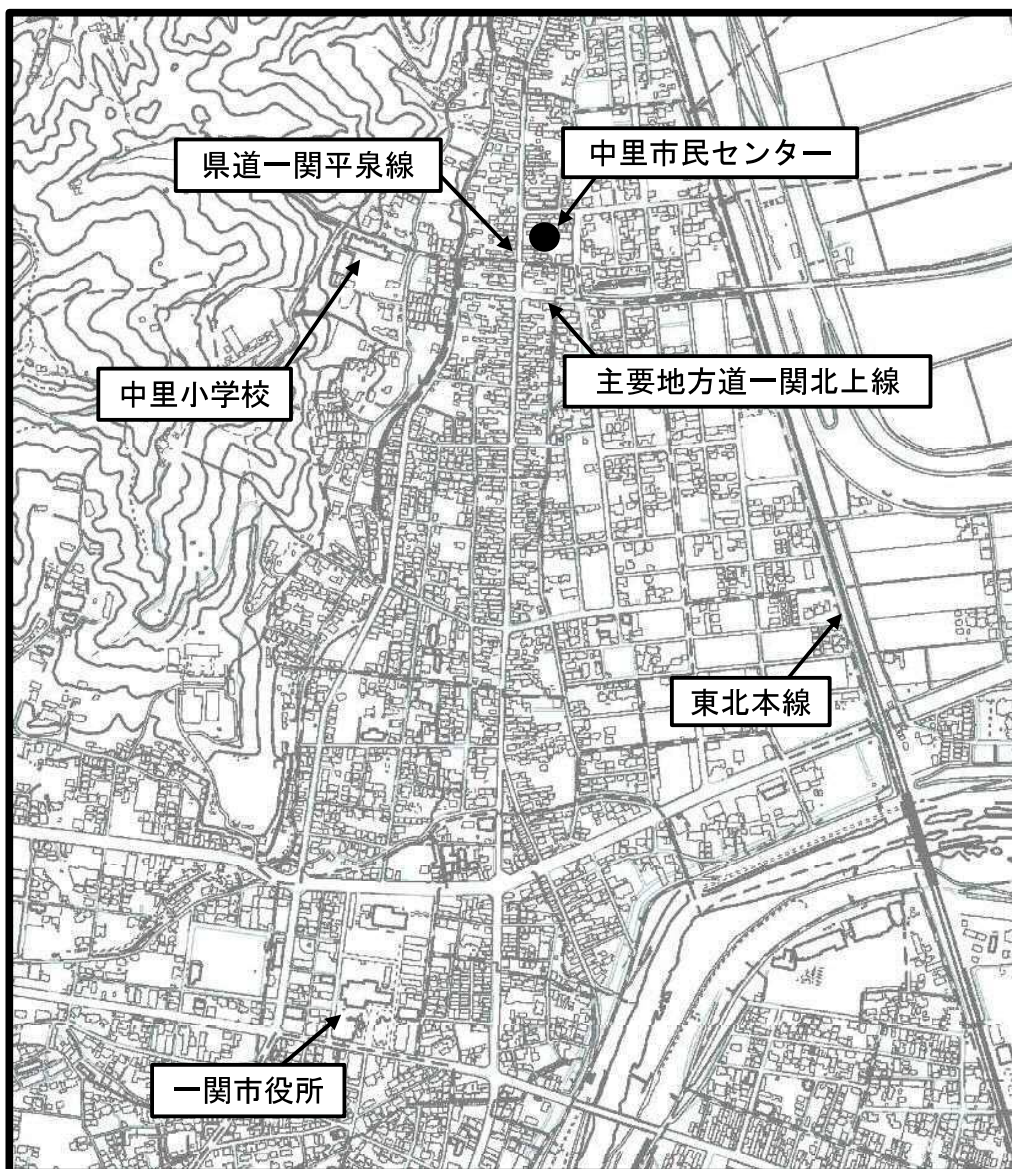
- 1 工 事 名 中里市民センター建替（建築）工事
- 2 工 事 場 所 一関市山目町二丁目地内
- 3 工 事 内 容 建替工事
市民センター新築
鉄筋コンクリート造2階建 延べ面積 642.21 m²
- 4 契 約 金 額 247,500,000円
- 5 契約の相手方 一関市新大町124番地
株式会社仁田工務店
代表取締役社長 長 嶋 大 輔

議案第22号 参考資料No. 1

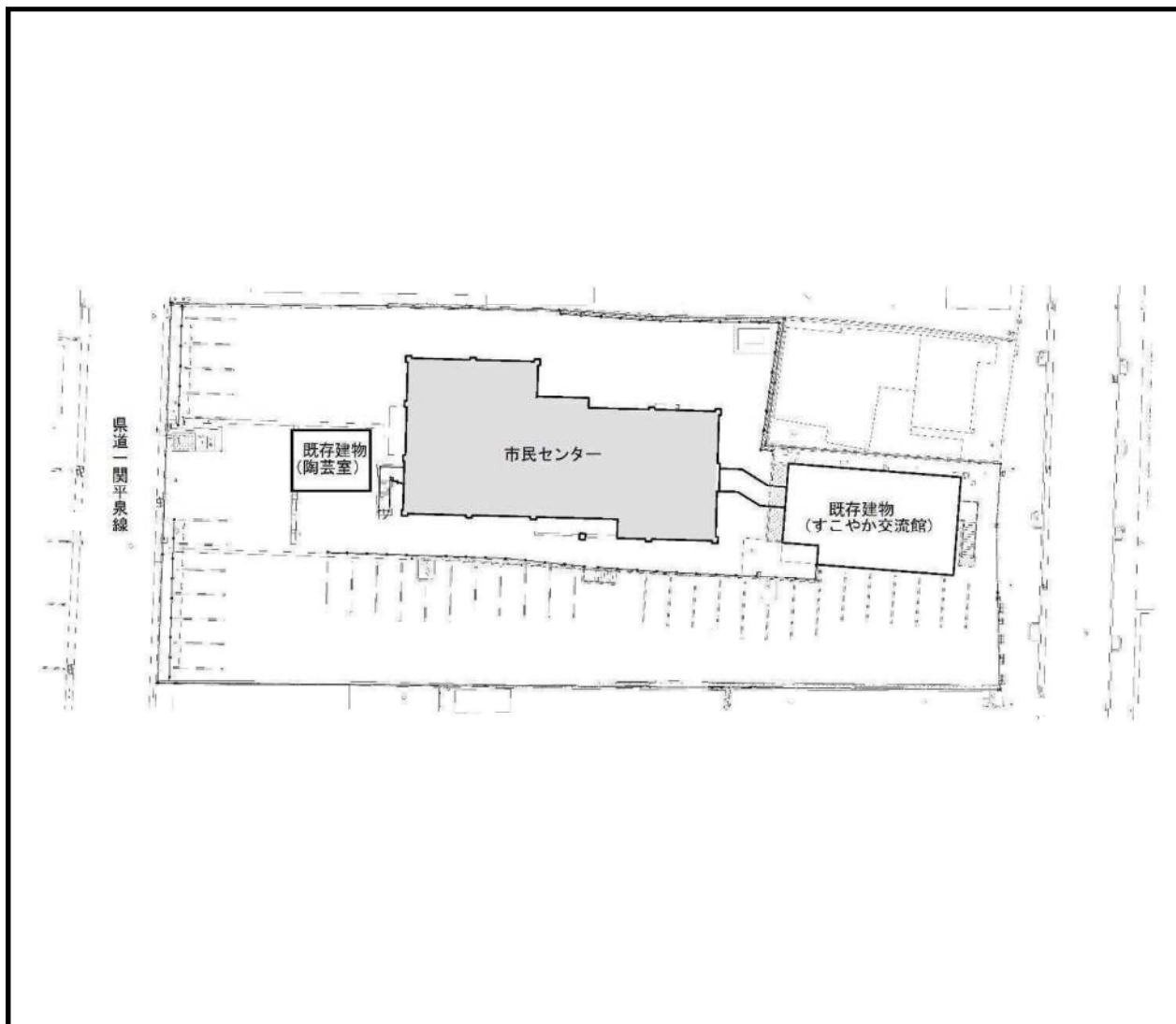
請負契約の目的

市民の生涯学習活動を推進し、かつ、主体的な地域づくり活動を支援することを目的に設置している市民センターについて、地震により被災したため建て替えが必要であることから、中里市民センター建替工事を実施しようとするものである。

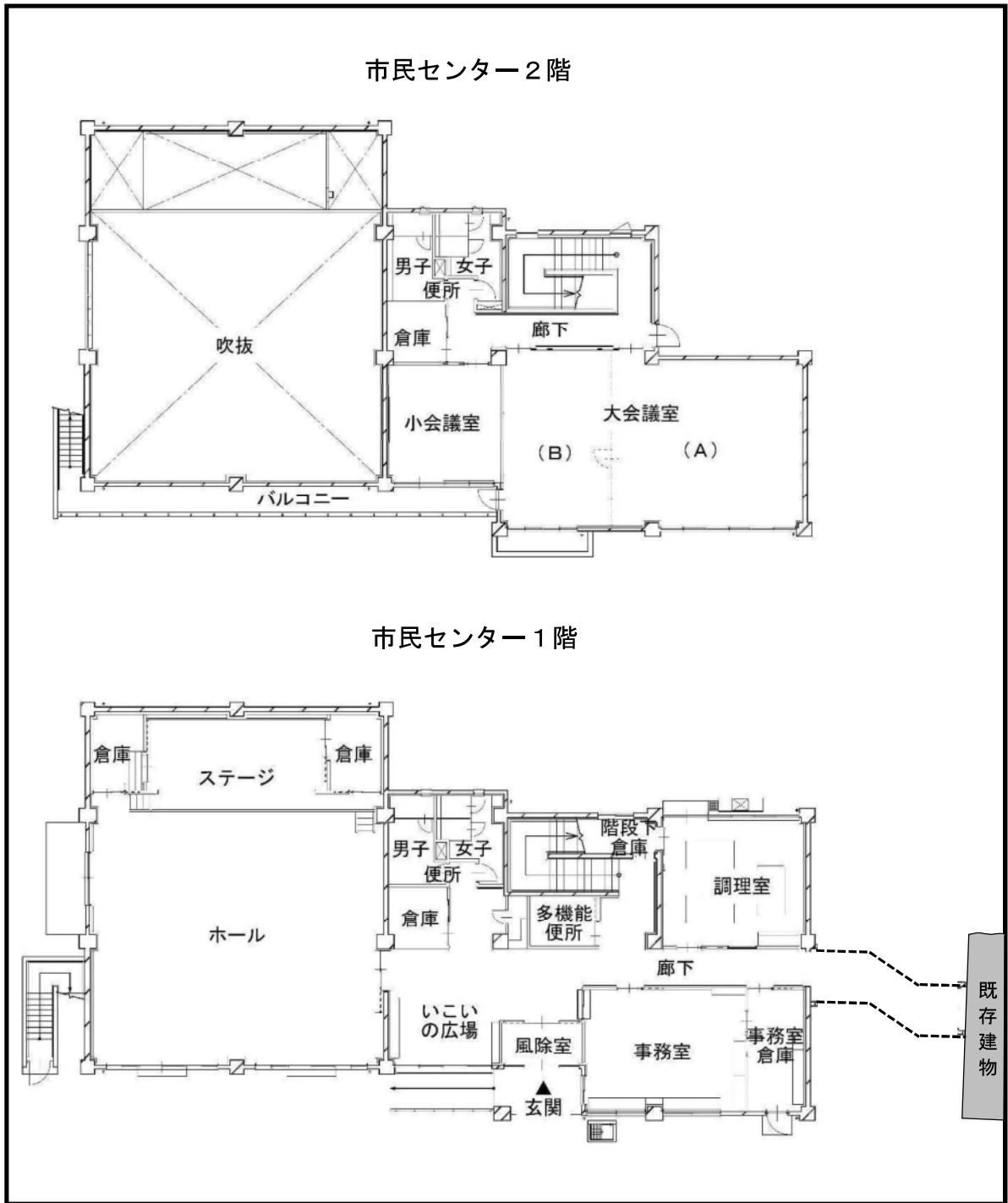
位置図



配置図



平面図



中里市民センター整備事業全体計画

(単位：千円)

項目	事業内容	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	合計
1 解体		14,248	16,155				30,403
	環境配慮調査委託	1,107					1,107
	解体工事	12,540	15,972				28,512
	残置物撤去処分等	601	183				784
2 測量調査	測量業務一式 地質調査業務一式 解析等調査業務一式	7,879					7,879
3 実施設計			19,478				19,478
4 建設工事			84,062	17,200	64,470	257,878	423,610
	建築工事		84,062		44,678	178,710	307,450
	電気設備工事			17,200	11,124	44,496	72,820
	機械設備工事				8,668	34,672	43,340
5 工事監理業務委託				5,413			5,413
6 修正設計業務委託				8,800	21,175		29,975
7 備品購入	机、椅子等					4,041	4,041
8 その他	各種手数料、賃貸借等		1,159	10,840	2,470	1,950	16,419
合計		22,127	120,854	42,253	88,115	263,869	537,218

※令和4年度～令和5年度は決算額、令和6年度は決算見込額、令和7年度～令和8年度は現段階での計画額

議案第22号 参考資料No.6

見 積 調 書

○契約の締結方法 随意契約	見 積 年 月 日	令和7年1月29日
○随意契約理由 下記のとおり	立 会 人	下記見積業者
	工 期	740日間
	予 定 価 格	232,600,000円
	(税 込 額)	(255,860,000円)
○件名 中里市民センター建替（建築）工事	見 積 金 額	225,000,000円
○工事（履行）場所 一関市山目町二丁目地内	(税 込 額 = 契 約 金 額)	(247,500,000円)
名称又は商号	見積金額	備考
株式会社仁田工務店	225,000,000	決定＝契約の相手方

○随意契約理由

本件は、令和5年11月20日に着手した中里市民センター建設工事を打ち切り、修正設計後、残事業分として施工するものであり、当初履行していた者が施工することで、工期の短縮が見込まれ経済性の観点から有利であり、また、早期の施設の供用開始が可能と認められることから、当該業者と予定価格の範囲内で随意契約するものである。

完成期限 令和9年3月23日

議案第23号

財産の取得について

次のとおり財産を取得したいから、一関市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年一関市条例第43号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

令和7年2月18日提出

一関市長 佐藤善仁

1 取得の目的 (仮称)一関インター西産業用地

2 取得の相手方

住所	氏名
一関市	個人
一関市	個人
一関市	個人
一関市	個人
一関市	個人
一関市	個人
神奈川県	個人

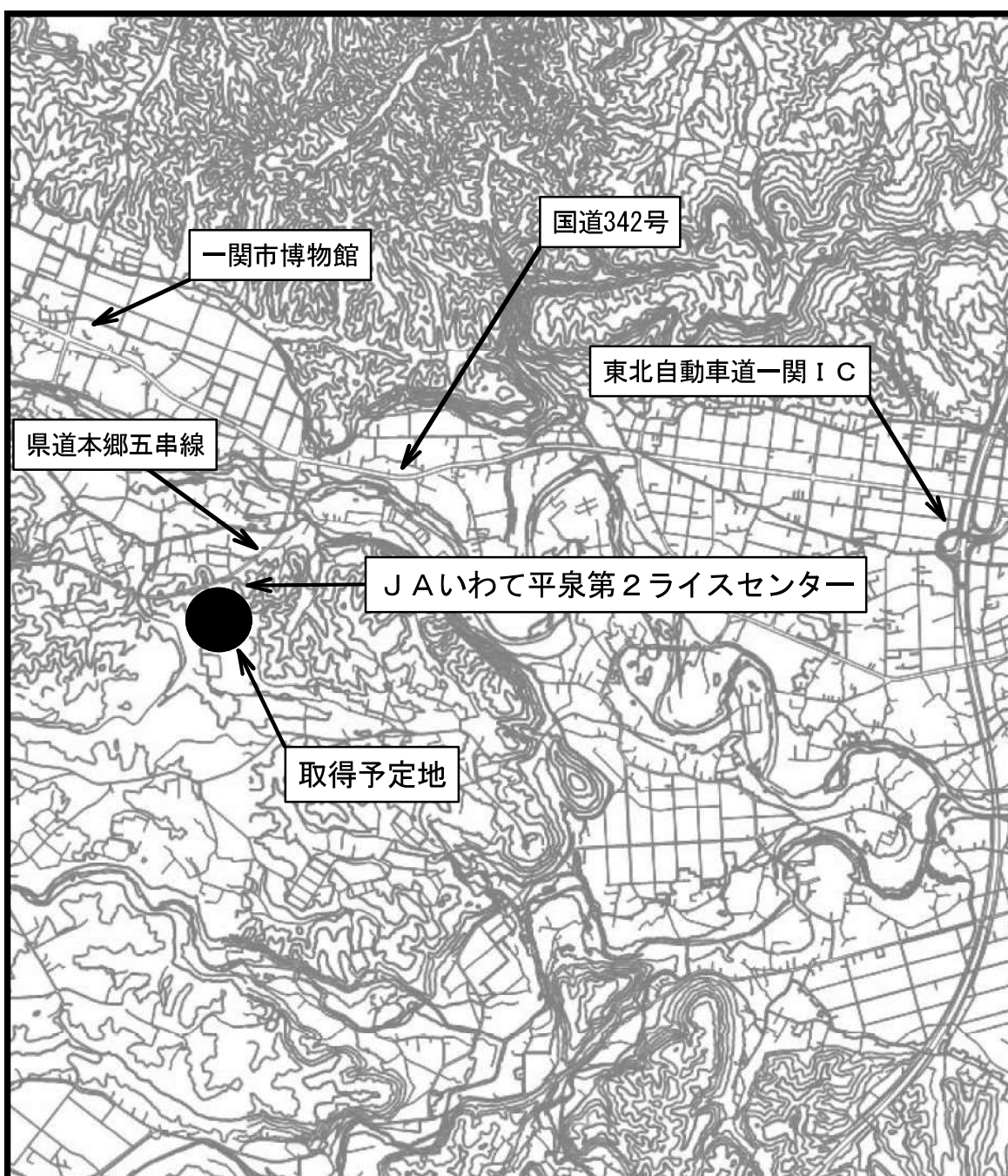
3 土地の所在、種別及び数量

所在	地目	面積 (㎡)
一関市萩荘字越河207番21	山林	194
一関市萩荘字越河207番23	山林	425
一関市萩荘字越河207番25	山林	46,724
一関市萩荘字越河207番51	山林	514
一関市萩荘字長根1番2	山林	69,474
一関市萩荘字長根1番3	山林	10,194
一関市萩荘字長根1番4	山林	6,847

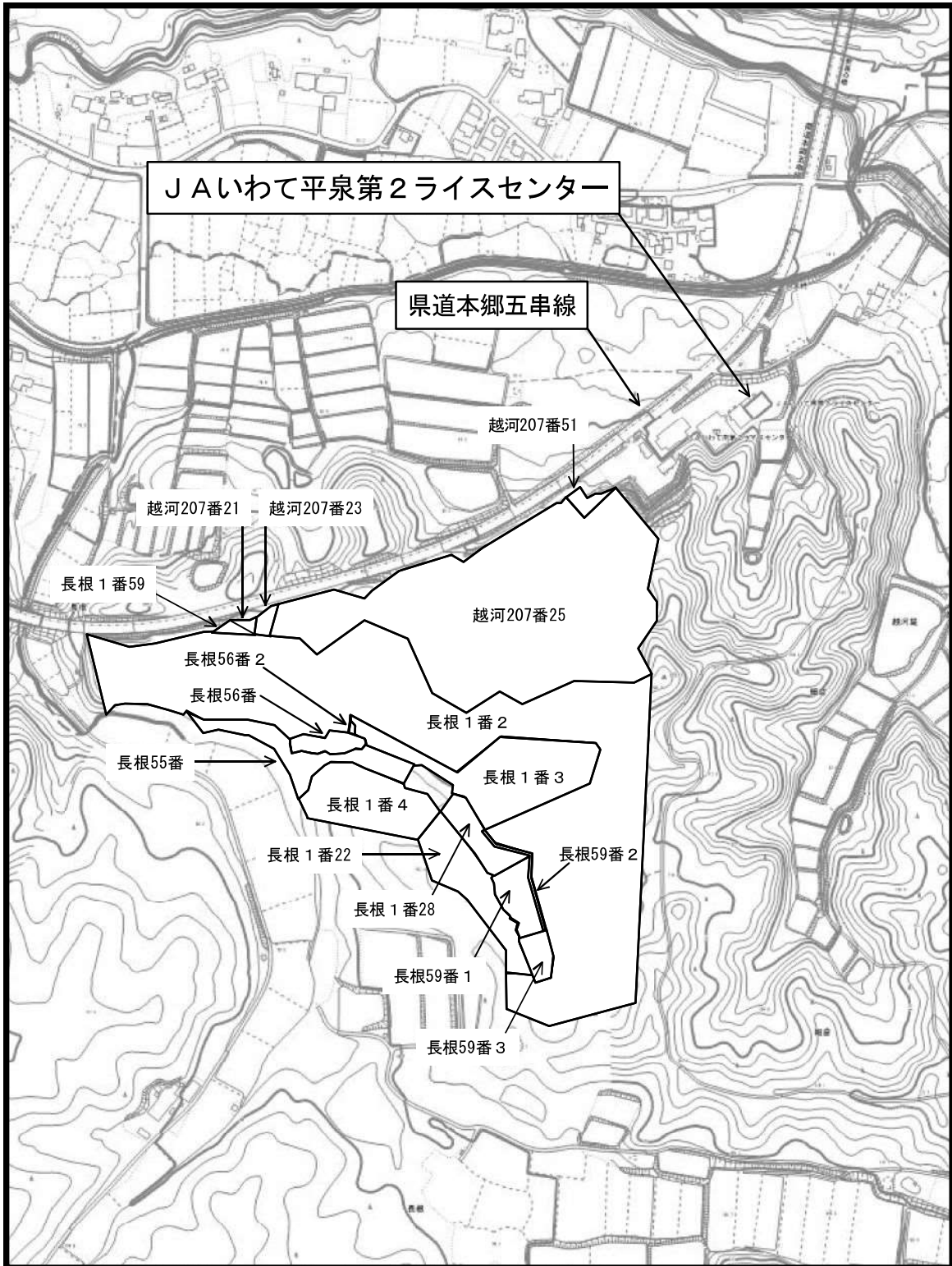
一関市萩荘字長根 1 番22	原野	5,775
一関市萩荘字長根 1 番28	山林	2,298
一関市萩荘字長根 1 番59	山林	330
一関市萩荘字長根55番	山林	4,051
一関市萩荘字長根56番	山林	1,062
一関市萩荘字長根56番 2	山林	61
一関市萩荘字長根59番 1	山林	2,415
一関市萩荘字長根59番 2	原野	300
一関市萩荘字長根59番 3	ため池	1,176
計		151,840

4 取得価格 37,960,000円

位 置 図



所在図



議案第24号

一関市総合計画基本構想の策定について

一関市総合計画基本構想を別紙のとおり策定することについて、一関市議会の議決すべき事件に関する条例（平成25年一関市条例第19号）の規定により、議会の議決を求める。

令和7年2月18日提出

一関市長 佐藤善仁

別紙

一関市総合計画基本構想

序章

総合計画は、長期的な視点からのまちづくりの方向性を定める計画です。

一関市は、平成 17 年 9 月に市町村合併をしてから、まちづくりの指針として 10 年間の一関市総合計画を 2 回策定しました。平成 18 年度（2006 年度）から平成 27 年度（2015 年度）までは「人と人 地域と地域が結び合い 未来輝く いちのせき」という将来像を掲げ、合併した一関市の一体感の醸成を図り、平成 28 年度（2016 年度）から令和 7 年度（2025 年度）までは「みつけよう育てよう 郷土の宝 いのち輝く一関」という将来像を掲げ、市内それぞれの地域の振興を図りました。私たちが暮らす一関市が、私たちの幸せを育む唯一無二のまちとなるよう、まちづくりを進めてきました。

一方で、この 20 年の間に、東日本大震災や新型コロナウイルス感染症などが私たちに大きな価値観の変革をもたらし、また、急激な少子高齢化と人口減少が、社会全体に構造的な変革を強く迫っています。私たちの幸せも、幸せを育む一関市のかたちも、価値観と社会構造の変革の中で、20 年前、そして 10 年前から大きく変化しています。

このまちを将来にわたり暮らし続けたいまちとするためには、人口減少による影響をできるだけ少なくし、私たちの幸せを育む一関市というまちを守っていけるよう私たちが挑戦し続け、地域の活力を高めていくことが重要です。

今を生きる私たち、そしてこれから生まれてくるこどもたちが、幸せを実感しながら暮らすことができるよう、一人ひとりが手を携えてまちづくりに取り組みます。

第1章 総論

第1節 総合計画の位置づけ

本計画は、一関市で暮らす私たちすべてが目指す、まちづくりの方向性を定める計画として策定するものです。

一関市のこれからのまちづくりの方向性をさまざまな主体で共有し、行政にあっては行政運営の指針とし、市民や企業などにあっては自主的な活動の指針とすることで、一関市のまちづくりを総合的かつ計画的に進めようとするものです。

第2節 計画の構成と目標年次

本計画は、基本構想、基本計画及び実施計画の3階層で構成します。基本構想は、令和8年度（2026年度）を初年度、令和17年度（2035年度）を目標年次とします。

基本構想は、目指すまちの将来像と基本目標、まちづくりの考え方などを定めます。

基本計画は、基本構想に基づき、中長期的な施策の展開方法を定めます。社会経済情勢の変化に対応するため、計画期間を前期5か年、後期5か年とし、前期基本計画は令和8年度（2026年度）を初年度、令和12年度（2030年度）を目標年次とします。

実施計画は、基本計画に基づき、3か年度分の個々の施策における具体的な事業計画を定めます。施策の進捗状況に応じた事業の見直しを行うほか、社会経済情勢などを的確に反映させるため、毎年度、向こう3か年度の範囲で、ローリング方式により定めます。

第2章 一関市の将来像

ひとりひとりが輝く 挑戦しつづけるまち いちのせき

まちの主演は市民一人ひとりです。

年齢も住んでいる地域も考え方も好きなものも異なる一人ひとりが、人生の、生活のあらゆる場面で、自らが望むように生き、生活を営むことで、一人ひとりの笑顔が輝きます。

一人ひとりの、人生の、毎日の、大きさも種類も異なるさまざまな挑戦を、周囲の誰もが受け入れ、互いに認め合うことで、笑顔が広がり、まちが輝きます。

一関市には、豊かで広大な自然、人と自然の中で培われ伝えられてきた歴史や文化、豊かなコミュニティがあり、これまで私たちは、これらを一関市の魅力として見つけ、育て、輝かせてきました。これらの魅力に加え、今後の人口減少社会においては一人ひとりに今まで以上にスポットライトが当たり、私たち一人ひとりの存在も一関市の魅力となっていきます。このさまざまな魅力を持つ一関市を次の世代につなげていくため、私たちには未来に向かって挑戦し続けることが求められます。

好きなひとやもののために、そして自分のために、挑戦するひとがいるまちでは、輝く笑顔と幸せが広がります。

私たち一人ひとりのさまざまな挑戦を認め合い、暮らしやすさを実感できるまちとするため、「ひとりひとりが輝く 挑戦しつづけるまち いちのせき」を私たちのまちの将来像に掲げます。

第3章 将来像を実現するための基本目標

第1節 基本目標

将来像を実現するために、私たちの暮らしの視点から「ひと」「まち」「しごと」に整理した3つの基本目標を掲げ、まちづくりを進めます。

○ いちのせきで「いきる」 ひかり輝く「ひとづくり」

「いきる」※ことは一人ひとり異なり、なりたい自分も一人ひとり異なります。

まちは「ひと」の集合体であり、まちづくりの土台は「ひとづくり」です。

一人ひとりがなりたい自分を見つけ、笑顔で幸せを感じられる人生とできるよう、そして、誰もがその人の人生を認め、受け入れ、応援することができるよう、誰もがいきる幸せを感じられる、ひかり輝く「ひとづくり」を目指します。

○ いちのせきで「くらす」・「つどう」 暮らしやすさを感じる「まちづくり」

ひとが暮らす場が「まち」であり、ひとが集い「まち」になります。

「まち」には、ひととひと、もの、世界、過去、そして未来とのつながりが生まれ、「まち」に暮らすひとが輝くことで、「まち」全体が輝き、賑わいます。

ひとがのびのびと暮らせる場としての「まち」と、ひとが様々なかたちで集うことで生まれる「まち」を、整え、培うことで、誰もが暮らしやすさを感じる「まちづくり」を目指します。

○ いちのせきで「はたらく」 やりたいことが実現できる「しごとづくり」

ひとがまちで生き、暮らすことで、「しごと」が生まれます。

生きるための営みも誰かのための労働も、「はたらく」ことであり、「しごと」は生活を支えるだけでなく、時にいきることを支えることもあります。

暮らしやすいまちには、ひとが集まり、さまざまな魅力をもつ「しごと」が生まれます。誰もが自分の生活や生き方に合う「しごと」を選べるよう、やりたいことが実現できる「しごとづくり」を目指します。

※ 生存を意味する「生きる」とは区別し、一人ひとりがなりたい自分を見つけ輝いている様子の表現として使用

第2節 基本目標の相互作用

「ひとづくり」「まちづくり」「しごとづくり」の循環による効果

～「ひと」が「まち」をつくり、「まち」に「しごと」が生まれる～

まちの主役は、市民一人ひとりです。「ひと」の動きが刺激となり、基本目標に掲げた「ひとづくり」「まちづくり」「しごとづくり」が相互に作用し合い循環することで、将来像の実現を目指します。

市民、行政、企業・事業者の視点によって相互に作用し合う関係はさまざまですが、同じ将来像を目指します。

○ 市民の視点

一人ひとりが輝くことで、輝く「まち」になります。

輝く「まち」に「しごと」が生まれます。

さまざまな魅力をもつ「しごと」に「ひと」が集まります。

○ 行政の視点

「しごと」があるところに「ひと」が集まります。

「ひと」のニーズで「まち」をつくります。

賑わいのある「まち」の土台となる「しごと」をつくります。

○ 企業・事業者の視点

「しごと」を通じて「ひと」と「まち」を輝かせます。

「ひと」が「しごと」の価値を高めます。

輝く「まち」に集まる「ひと」は、次の「しごと」を生みだします。

第4章 将来像を実現するためのまちづくりの考え方と役割

将来像の実現のために、次の考え方と役割でまちづくりを進めます。

○ 協働のまちづくり

一関市の協働のまちづくりは、市民、地域協働体、企業、行政などが互いの立場を尊重した継続的な話し合いと合意により、協力して取り組むものです。

行政は、まちづくりを総合的に行う役割を担うことから、協働のまちづくりの考え方に基づいて、継続的な話し合いによる合意形成と、この前提となる情報提供、必要な支援などを行います。

市民、地域協働体、企業などは、まちづくりの当事者として地域のことを考え、まちづくりに参画するほか、個人や地域でできることは自助、共助で、それが難しい場合は協働、公助での解決を図ります。

○ 健全かつ効率的な行財政運営

行政は、協働のまちづくりを前提に、市民にとって分かりやすい行政運営と、人口減少なども踏まえた健全な財政運営を行うとともに、効率的で市民にとって利便性の高い行政となるよう行財政改革を推進します。

市民は、行政運営に関心を持ち、健全かつ効率的な行財政運営が行われているか確認します。

○ 連携の推進

行政は、岩手県や近隣市町、姉妹都市、友好都市などとの連携を深め、暮らしやすく魅力あふれるまちづくりを目指すとともに、各企業、団体などとはそれぞれの得意とする分野で連携を図り、暮らしやすさを実感できるよう取組を進めます。

市民は、近隣市町や各都市について理解し、交流イベントへの積極的な参加などにより、住民同士のつながりを深め、連携の土台をつくります。

○ 魅力の発信

行政は、選ばれるまちとなるため、一関市に魅力を感じてもらうための取組を総合的かつ多角的に行うほか、一関市への誇りや愛着を呼び起こす取組を進めます。

市民は、一関市に目を向け、まちへの思いをさまざまな形で発信し共感を広げること、一関市の魅力を形づくりします。

議案第25号

字の区域の変更について

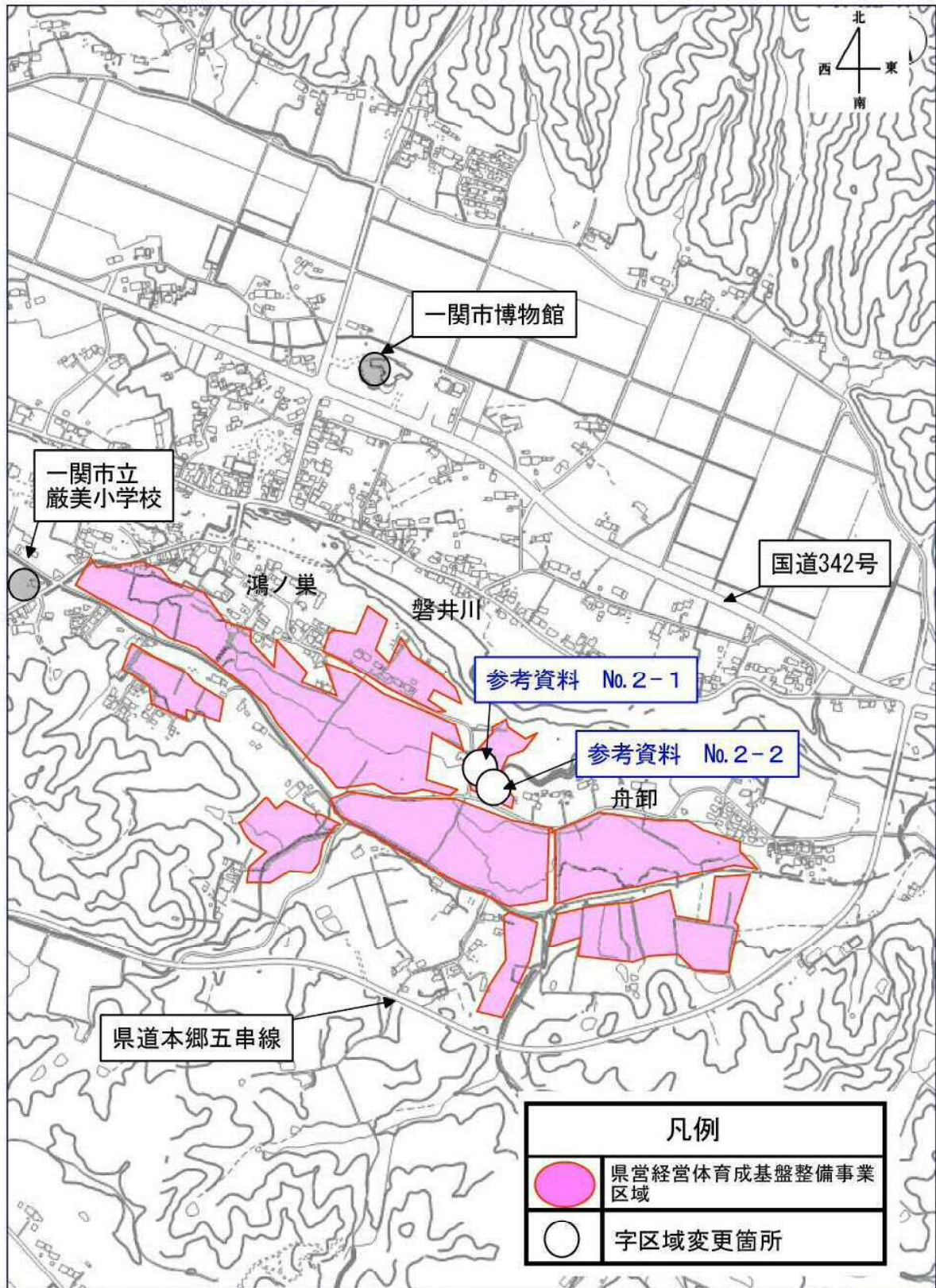
一関市の字の区域を次のとおり変更するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、議会の議決を求める。

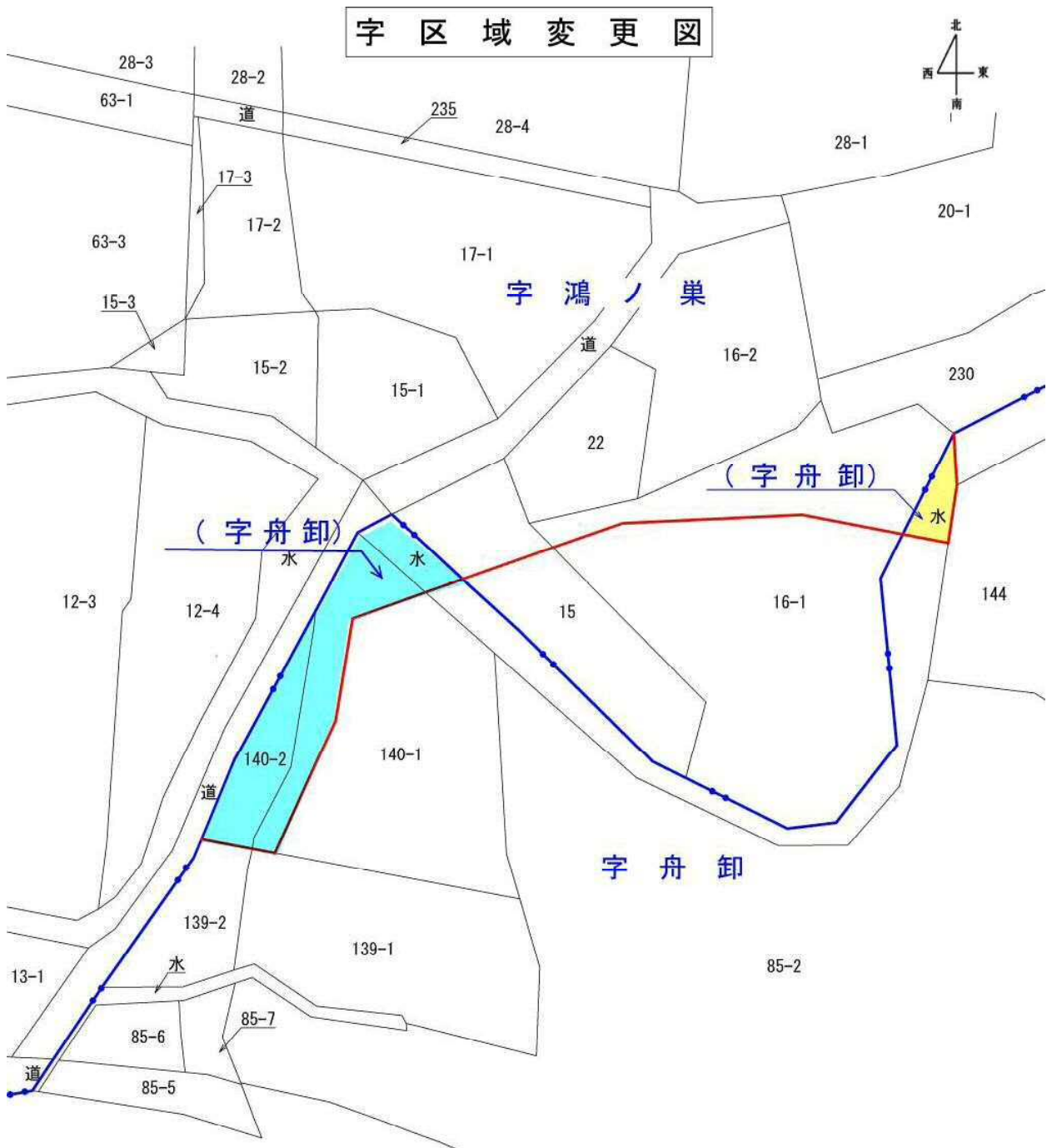
令和7年2月18日提出

一関市長 佐藤善仁

- 1 一関市巖美町字鴻ノ巣に編入する区域
 - (1) 一関市巖美町字舟卸140の1の一部及びこの区域に隣接する水路である公有地の一部並びに字舟卸140の2
 - (2) 一関市巖美町字舟卸16の1に隣接する水路である公有地の一部
- 2 一関市巖美町字舟卸に編入する区域
一関市巖美町字鴻ノ巣15の一部、16の1の一部

位置図

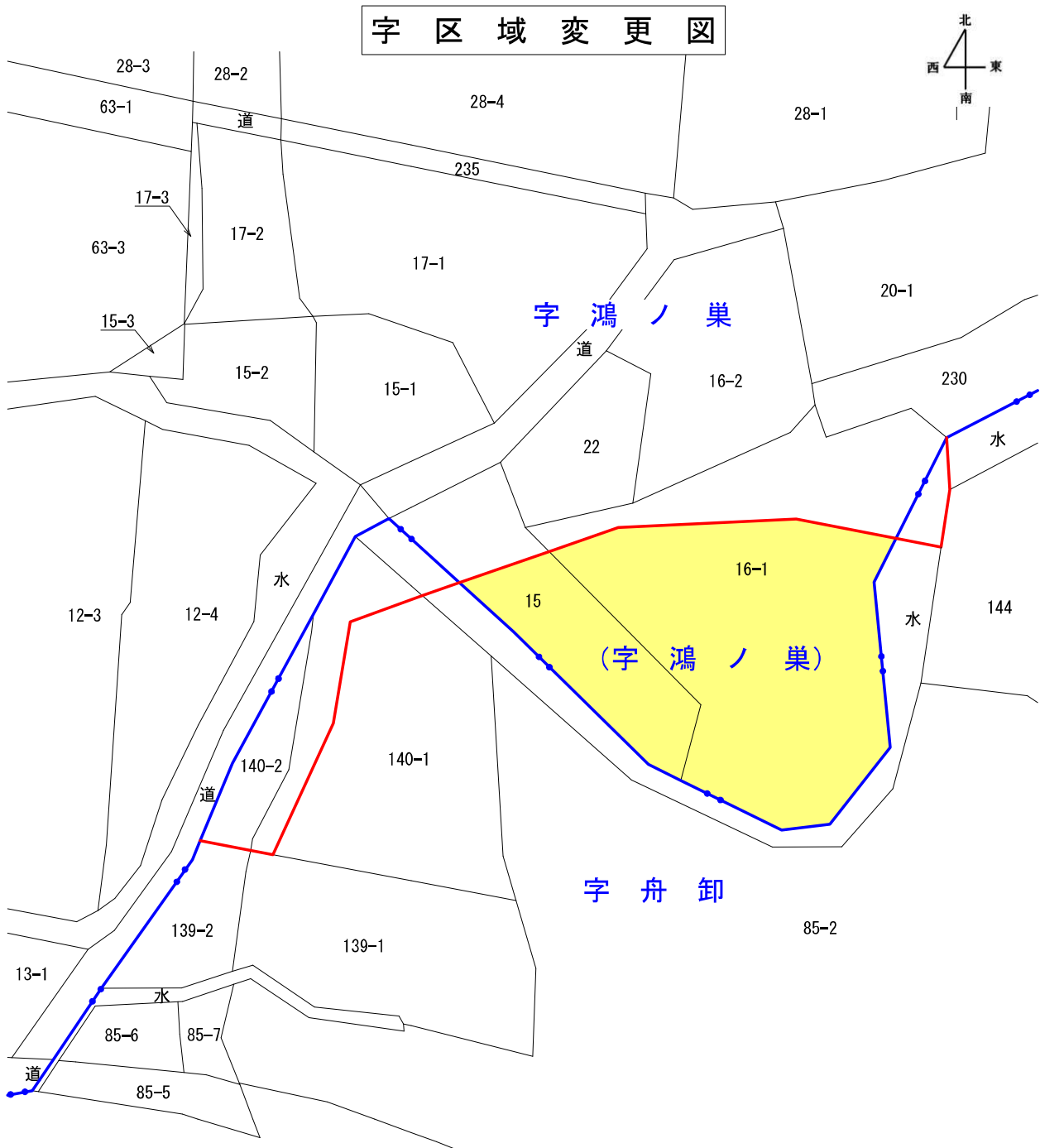




- 1 一関市巖美町字鴻ノ巣に編入する区域
 - (1) 一関市巖美町字舟卸140の1の一部及びこの区域に隣接する水路である
公有地の一部並びに字舟卸140の2
 - (2) 一関市巖美町字舟卸16の1に隣接する水路である公有地の一部

凡 例	
変更前字界	—●—●—●—
変更後字界	—————
変更前字名	(○○○○)
変更後字名	○○○○
編入する区域	■ ■

議案第25号 参考資料No. 2-2



- 2 一関市巖美町字舟卸に編入する区域
 一関市巖美町字鴻ノ巣15の一部、16の1の一部

凡 例	
変更前字界	—●—●—●—
変更後字界	—
変更前字名	(○ ○ ○)
変更後字名	○ ○ ○
編入する区域	■

議案第26号

辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について

辺地に係る公共的施設の総合整備計画を別紙のとおり策定することについて、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律（昭和37年法律第88号）第3条第1項の規定により、議会の議決を求める。

令和7年2月18日提出

一関市長 佐藤善仁

別紙

総合整備計画書

岩手県 一関市 黄南辺地

(辺地の人口 236人 面積 16.57km²)

1 辺地の概況

(1) 辺地を構成する町又は字の名称

藤沢町黄海字上中山、字上曲田、字小日形、字下中山、字下曲田、字山谷、字衣井沢山

(2) 辺地の中心の位置

一関市藤沢町黄海字小日形 64番

(3) 辺地度点数 196点

2 公共的施設の整備を必要とする事情

当地域は、市の中心部から南東に約28kmの山間地域に位置し、主な農業経営は、水稲、転作作物、小麦、果樹、畜産となっている。当地域の市道上曲田線及び市道二日町曲田線は、北上川の増水時に度々冠水し、日常の通行に支障をきたしていることから、地域住民の生活基盤の整備を図る必要がある。

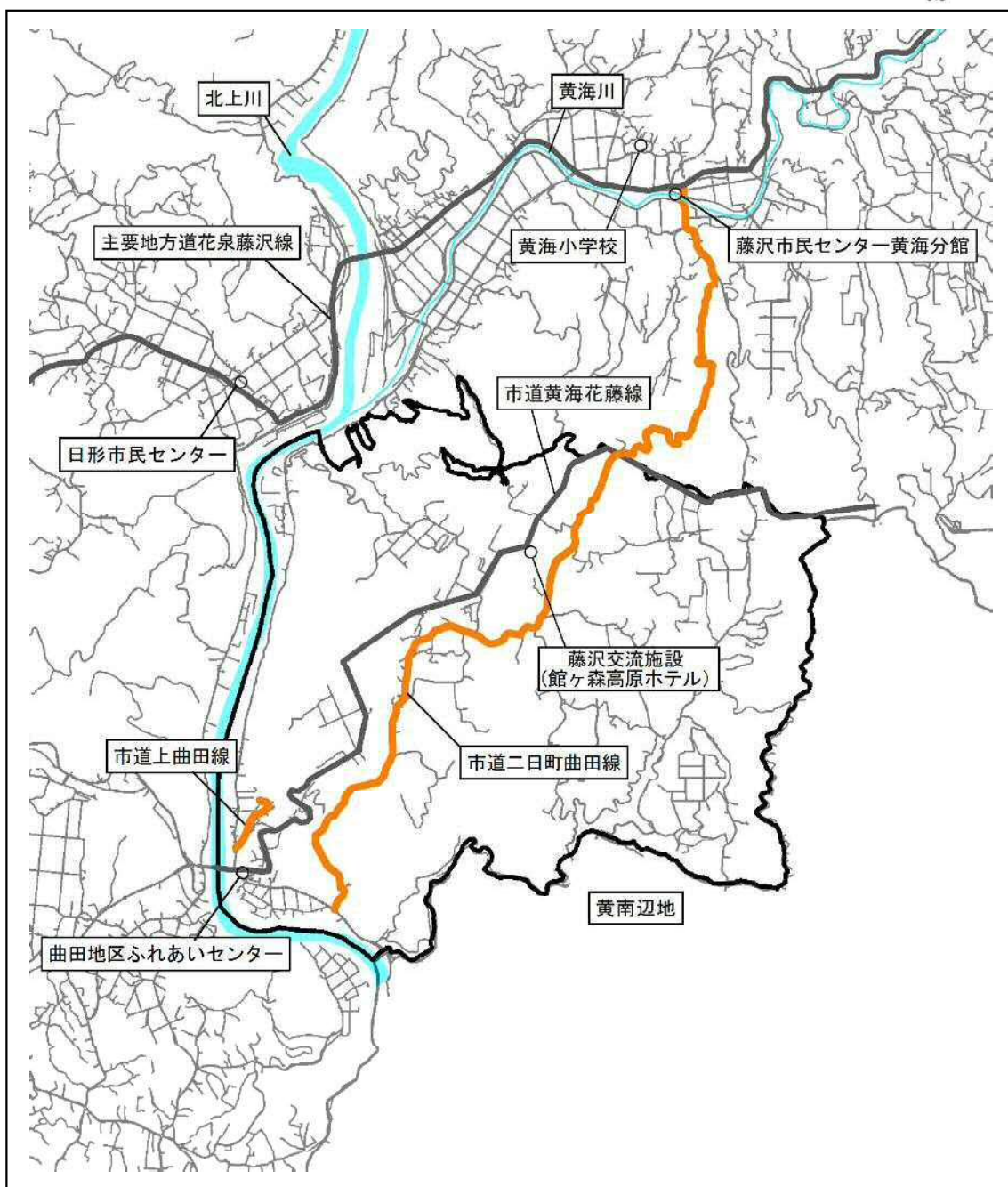
3 公共的施設の整備計画

令和7年度から令和10年度まで4年間

(単位 千円)

施設名	事業主体名	区分	事業費	財源内訳		一般財源のうち 辺地対策事業債 の予定額
				特定財源	一般財源	
市町村道・橋り よう	一関市		140,000	56,000	84,000	84,000
合	計		140,000	56,000	84,000	84,000

黄南辺地位置図



黄南辺地総合整備計画図

